

第2次中期目標・計画
(平成25年度～平成29年度)
自己点検・評価書



Niigata University of Pharmacy and Applied Life Sciences

新潟薬科大学

目次

I	全体評価	1
II	項目別評価	
	1. 教育の質向上	2
	2. 学生支援の充実	9
	3. 教育力の向上	15
	4. 研究力の向上	22
	5. 社会貢献・地域貢献	28
	6. 運営基盤の確立	35
	7. 教育研究環境の整備	45
III	用語集	51

評定基準

【各中期計画の達成度の評定基準】

- 4：計画に基づいた活動が行われ、十分に達成された。
- 3：おおむね計画に基づいた活動が行われ、ほぼ達成されている。
- 2：計画に基づいた活動の達成がやや不十分である。
- 1：計画に基づいた活動の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

【各中期目標及び項目全体に対する評定基準】

- S：良好な活動状況である。
- A：おおむね良好な活動状況である。
- B：やや低い活動状況であり、改善の余地がある。
- C：低い活動状況であり、改善が必要である。

第2次中期目標・計画に関する自己点検・評価書

I 全体評価

本学では、「教育の質向上」「学生支援の充実」「教育力の向上」「研究力の向上」「社会貢献・地域貢献」「運営基盤の確立」及び「教育研究環境の整備」の7項目に対して、平成25年度から平成29年度までの5年間の第2次中期目標・計画を策定し、それに基づいた大学運営を行っている。また、全学的な自己点検・評価活動を担う組織としてPDCA推進室を設置し、中期目標・計画の執行状況に関する点検を行い、PDCAサイクルの実践による教育研究活動の改善・充実に努めている。第2次中期目標・計画の中間年となる平成28年3月には、学外評価委員の方々の参画を得て第1回評価会議を開催し、計画の進捗状況等に対する点検・評価を行った。第2次中期目標・計画の最終年となる本年度においては、計画の達成状況等を自己点検・評価書にまとめた。

第2次中期目標・計画においては、上記7項目に対して27個の中期目標及び95個の中期計画を策定している。各中期計画の達成状況については、評定4と評価したものが16個、評定3と評価したものが58個、評定2と評価したものが21個であり、約78%の計画が「達成された」又は「ほぼ達成された」という評価となった。各中期目標に対する評価については、「5.(1)知の拠点として、本学の知的資源を社会へ積極的に還元する」「5.(3)高大連携及び大学間連携を推進する」「5.(4)地域活性化の核となる大学づくりを推進する」「6.(6)本学の情報を広く社会に公開し、大学の社会的責任を果たす」の4つの目標に対して評定Sと評価する一方、「1.(3)学生の受入システムを検証し、多様化する学生に配慮した、きめ細かい教育システムを構築する」「2.(1)生活支援体制の充実を図る」「3.(2)ICTを活用した教育力の向上を図る」「6.(1)意思決定プロセスの更なる明確化を図り、理事会及び評議員会と連携して、ゆるぎのない大学運営基盤の確立を行う」「7.(3)あらゆるハラスメントの防止体制の強化を図る」の5つの目標に対しては、対応する中期計画の達成度が低く、評定Bと評価した。これらの目標以外の18個の目標については評定Aとした。各項目全体の評価としては、「5.社会貢献・地域貢献」の項目において評定S、それ以外の6つの項目については評定Aと評価した。全体を通して、評定1又は評定Cと評価された項目、目標、計画はなく、おおむね良好な活動状況であったといえる。

特記すべき優れた取り組みとして、「5.社会貢献・地域貢献」の項目における、新潟薬科大学生涯研修認定制度、双方向型の社会連携教育、高大連携『医療・薬学』講座及び大学間連携による「メディアキャンパス」などが挙げられる。これらは、認定申請者や志願者の増加などの成果が出ているほか、大学認証評価や薬学教育評価においても高く評価されている。また、「6.(6)本学の情報を広く社会に公開し、大学の社会的責任を果たす」の目標に対する、大学概要(冊子)「NUPALS FACT BOOK」の刊行なども特記すべき点の1つである。しかし、評定Bとした5つの中期目標においては、「入学者受入方針に則った入試制度の導入」「ポートフォリオシステムの充実化」「大学としての教員の海外派遣プログラムの策定」「理事会及び評議員会と連携した大学運営基盤の確立」及び「ハラスメント防止委員会等が主導による啓蒙活動」などが改善を要する点として挙げられており、早急な対応が必要である。

この自己点検・評価活動の結果が大学運営に反映され、第3次中期目標・計画の策定に活用されることを期待する。

Ⅱ 項目別評価

1. 教育の質向上

<評価結果：A>

中期目標に対する活動状況が、おおむね良好である。

<判断理由>

「教育の質向上」に関する中期目標（3項目）のうち、2項目が「A」であり、これらの結果を総合的に判断した。

【中期目標】

(1-1) 3つの方針（入学者受入方針（アドミッションポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）、学位授与方針（ディプロマポリシー））を遵守した教育を行う。

【各中期計画の達成度】

1	3つの方針（入学者受入方針（アドミッションポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）、学位授与方針（ディプロマポリシー））を学内教職員に浸透させるとともにホームページや刊行物を通じて学外に積極的に周知する。	3
2	3つの方針に則り、入学、授業、単位認定、卒業認定を行うとともにそれぞれ自己点検・評価を通じてPDCAサイクルに基づく教育の質向上に努める。	3

<実施状況の判定：A>

中期計画（2項目）の全項目が「3」であることから判断した。

<計画の実施状況>

全学の3つの方針（以下「ポリシー」）について、教育委員会で草案を策定し、平成27年7月開催の教育研究評議会において承認され、同年9月からホームページ及び学生便覧に掲載して周知を図っている。各学部、各研究科の3つのポリシーはホームページ、学生便覧に掲載しており、さらにカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーについては、履修要覧にも掲載し学生及び教職員に周知している。アドミッションポリシーについては、学生募集要項に各学部、各研究科の目的とあわせて掲載している。各学部においてカリキュラムマップを完成させたことにより、各教員がディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに照らして授業計画を立てるようになり、浸透度を増している。

ディプロマポリシーに整合したカリキュラムポリシーに基づき編成されたカリキュラムにより授業を実施し、シラバスに予め示した評価方法によって成績評価し、教授会又は研究科委員会の議を経て学長が単位認定及び卒業・修了認定を行っている。薬学部では、平成28年度に教務委員会にカリキュラム部会を設置し、授業や成績評価が適切に行われているかを確認し、各科目担当者に対して改善を求めることのできる体制を整備した。応用生命科学研究科では、入学後の学生の学修状況等を追跡し、入学者選抜方法を毎年度点検している。平成27年度博士前期課程の入学者選抜の推薦基準を学部成績上位1/2から1/4に変更した結果、推薦入学者の全履修科目の平均

点が改定前よりも約 10 点上昇した。また、平成 26 年度推薦入学者においては、6 名のうち 4 名が進路変更や学習意欲の低下等の理由から退学となったが、平成 27 年度入学生は学修意欲が高く 5 名全員が学位取得まで到達し、早期に内定を獲得するなど就職活動にも好結果をもたらした。さらに学位論文の基礎となる研究の中間発表を必修化し、また発表時に要旨を配布することで質疑応答をより活発なものとし口頭発表の充実化を図った。

自己点検・評価については、薬学部では一時休止していたが、平成 29 年度から再開した。応用生命科学部及び応用生命科学研究科では毎年度実施し、さらに 2 年に 1 度外部評価を実施している。薬学研究科では 4 年制博士課程の自己点検・評価を 2～3 年ごとに実施し、薬学研究科における教育の質向上に努めている。

<特記すべき点>

○優れた点

特になし。

○改善を要する点

3つのポリシーに基づく活動が、授業レベル、教育プログラムレベル、大学全体において行われているかを検証し、改善にフィードバックさせる仕組みの整備が必要である。また、検証の際の明確な評価指標を定める必要がある。そのためには、教育委員会の機能を強化することが望まれる。

【中期目標】

(1-2) 教育の質向上に資する教育システムを構築する。

【各中期計画の達成度】

3 学位授与方針を再検討するとともに単位認定方法及び卒業認定基準のさらなる明確化を図ることで、優秀な人材の輩出に努める。	3
4 教育課程編成・実施方針に則ったカリキュラム編成を行う。特に薬学部では、薬学モデルコアカリキュラムの改訂に合わせた特色あるカリキュラム編成を行う。	3
5 教育課程編成・実施方針に則ったシラバス作成を行い、学生がその科目の重要性を理解しやすいように改善する。	3
6 包括連携協定病院、保険薬局、薬剤師会などの医療系職能団体及び医療福祉系大学と連携し、附属薬局の活用による新たな教育方法等の導入や改善によって、医療人に必要なコミュニケーション能力をはじめとする態度教育の充実を図る。	2

<実施状況の判定：A>

中期計画（4項目）のうち、3項目が「3」であり、これらの結果を総合して判断した。

<計画の実施状況>

平成 29 年 4 月 1 日施行の学校教育法の改正に伴い、3つのポリシーについて全学的に見直しを行い教育研究上の目的と3つのポリシーの関連性が明確になるよう改正を行った。

薬学部では、平成 27 年度に卒業論文の審査方法を見直し、指導教員のほか審査員を1人から2人に増やし、ルーブリックを用いて評価基準を明確化した。さらに平成 28 年度からは臨床実務実習の技能・態度に関わる評価基準を改定した。

応用生命科学部では、前述の 29 年度に向けた3つのポリシーの見直し以前にも、平成 27 年度開設の生命産業創造学科のポリシー策定の際の議論にあわせて、応用生命科学部全体のディプロマポリシーの見直しを行った。また、卒業研究の単位認定について、卒業論文審査の副査制度の導入及びルーブリックによる評価を実施した。

大学院教育においては、平成 26 年度に各研究科のディプロマポリシーに則り、学位論文審査基準を策定し、大学院履修要覧に明示した。また、平成 27 年度中に課程によらない博士学位論文の取扱を改正し、新潟薬科大学学位規程施行細則第 15～24 条に定めるとともに、論文審査に関する申し合わせの改正も行った。シラバスに明記された成績評価方法に基づき、単位認定は明確かつ適切に行われている。

平成 25 年 12 月に、薬学部教務委員会の下部組織として「新カリキュラム検討ワーキンググループ」を設置し、改訂薬学教育モデルコアカリキュラムに則ったカリキュラム編成を行い、「地域における人々の健康自立を支援する」薬剤師の養成を目指した必修科目（「地域住民の健康状態を知る」「地域におけるボランティア活動」等）や選択科目（「新潟の風土と歴史」「新潟の食文化」等）を配した。選択科目は規定上配当学年以上の学年での履修が可能であるにも関わらず履修者数が伸びないので、幅広く履修するよう科目の魅力を伝え、また履修しやすい時間割編成の工夫

が必要である。また、平成 27 年度には、同委員会内にカリキュラム部会を設け、カリキュラムの適切性や教育効果を検証する体制を整えた。

応用生命科学科においては、そのカリキュラムポリシーに従い、各科目の内容について点検し、特に基礎科目の重複などを排したスリムなカリキュラムを編成した。また、生命産業創造学科は、設置届出の教育課程編成・実施内容について、卒業研究を除く全ての開講科目を点検し、アクティブラーニングなどの教育方法が浸透していることを確認した。

薬学研究科のカリキュラムは、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせながら、カリキュラムポリシーに則って編成されている。

応用生命科学研究科においては、平成 30 年度に「理科教職専修コース」を開設するため、カリキュラムを改正した。

各学部・各研究科において、平成 27 年度以降、履修要領や授業計画（シラバス）等を学生が 1 冊で目を通せるよう「履修要覧」とした。学部のシラバスの記載項目は毎年度充実化を図り、平成 29 年度には単位数、開講年次及び学期、必修・選択、授業概要、到達目標、予定されている授業内容の詳細、履修前準備事項、授業外学習の内容及びその時間が記載されており、教務委員会で内容を点検し、不適切、不明瞭な表現については改善指導を行っている。また、各科目と修得する能力との関係を示すカリキュラムマップも収載している。応用生命科学部においては、教務委員会が作成する「シラバスの書き方手引き」に則りシラバスを作成し、科目の重要性等の理解を促すために、教科ごとに第 1 回目の授業においてシラバスを用いてオリエンテーションを実施している。研究科のシラバスは各教務（学務）委員会において内容を点検している。

包括連携協定を結んでいる新津医療センター病院のみならず、県内外の多くの病院・薬局の薬剤師等に、「臨床実務実習事前学習」等の授業の講師や技能指導者として態度教育に参画いただいている。また、新潟医療福祉大学で実施される専門職間連携教育総合ゼミや新潟大学のトータルヘルスケアワークショップ・フィールドワークに、本学学生や教職員を派遣するなど、医療人に必要な態度・技能を身に付けさせるべく学内外での取り組みを継続的に行っている。附属薬局については、新津駅西口キャンパス用地の総合的な整備計画の中に含まれており、現在開設検討中である。

<特記すべき点>

○優れた点

特になし。

○改善を要する点

附属薬局の開設にかかわらず、医療人教育の新たな方法等の導入や改善について検討する必要がある。

【中期目標】

(1-3) 学生の受入システムを検証し、多様化する学生に配慮した、きめ細かい教育システムを構築する。

【各中期計画の達成度】

7 学生自らが主体的に学び、考え、責任感を持って行動する能力及び資質を養うため、入学前教育、初年次教育、及びキャリア教育を総合的に展開する。また、化学や生物学のような生命科学教育の根幹をなす講義科目については、リメディアル教育や学力に応じたクラス別授業の導入に努める。	3
8 学生が能動的に学ぶため、eラーニングシステムをはじめ、ICT等を活用した効果的な教育プログラムを導入する。	2
9 SA、TA制度を活用し、チューター制度の導入や補習・補講の開講等、授業の進行についていけない学生に対するフォローアップ体制を整備する。(27と連動して実行する)	2
10 学生の人間形成に役立てるべく、カリキュラム内外で積極的に参加できるような課外活動の実施基準の設定及びサポート体制を整備する。(17、61と連動して実行する)	3
11 現在の入試制度及び編入・転入学制度を点検・評価し、入学者受入方針に則った入試制度を確立する。	2
12 現在の入学前教育の効果を点検・評価し、実効性のある入学前教育を実施する。	3

<実施状況の判定：B>

中期計画（6項目）のうち、3項目が「3」であり、これらの結果を総合して判断した。

<計画の実施状況>

薬学部では、初年次に必要な学力の維持のため、平成29年度推薦入試合格者から、スクーリング（講義・SGD・実験）に加え、化学・生物学に関する提出課題を追加した。平成27年度から開始した新カリキュラムでは、「フレッシューズセミナー」、リメディアル教育を含んだ習熟度別選択必修科目を配し、高校での学習から大学での学習へのスムーズな移行が行えるよう配慮している。また、「フレッシューズセミナー」「早期体験学習」を通して、将来の薬剤師像を想起させている。

応用生命科学科においては、平成25年度から初年次教育として、新入生が環境の変化にスムーズに対応できるように合宿形式の「フレッシュマンセミナー」を実施し、さらに化学及び生物学のプレイスメントテストの結果を参考にしたクラス別授業を実施した。また、高校で化学又は生物学を履修していない学生には補講を実施した。生命産業創造学科では、実地での体験による学びとして、地域の商店街の課題を取り上げた活動を実施している。

薬学部においては、知識の定着を目的とした自己学習支援システム、Cyber-NUPALS等、学生が主体となり学習できる体制を整えている。また、平成30年度から学修ポートフォリオの運用を開始すべくシステムを構築中である。応用生命科学部では、教務委員会やFD委員会を中心にアクテ

ィブラーニングの取組みを推奨しており、一部の講義・実験において動画を作成し予習や復習に活用するなど、ICTを利用した反転授業を試み、おおむね良好な成果が得られている。

学生実習において、学生当たりの教員数を補うべく SA や TA 制度を活用している。また、授業の進行についていけない学生に対するフォローアップ体制を拡充するために、学生総合支援センターの下に平成 27 年度に学修サポート室を設置し、その中で平成 28 年度にチューター制度を立ち上げた。応用生命科学部においては、定期試験前に補習・補講日を設定し知識の定着化を図った。

課外活動については、平成 27 年度 4 月から新潟市秋葉区及び新津商工会議所と連携して「新潟薬科大学との連携によるまちなか活性化実行委員会」の活動をベースに、学生を地域に送り出している。そのほか秋葉区文化会館など地域活動に積極的な団体とも連携を密にしている。また、平成 29 年度にはサポート体制整備の一環として、正課内外の活動における学生の移動手段に私有車の使用を希望する多くの声に応えるべく、届出によりこれを許可し、保険適用（学研災）を明確にするよう規定を改正した。

薬学部においては、学生が地域住民に対して健康学習講座やアンケート調査を行う「地域住民の健康状態を知る」及び「地域におけるボランティア活動」を必修科目として設置している。また、ヒューマニズム教育を 1 年次から 6 年次まで継続的に実施することで、人間形成教育を行っている。

応用生命科学部では、応用生命科学科の理科教職コースの学生を中心とした小中学校の理科支援員の活動が平成 25 年度から継続しており、近隣の小中学校からの期待も大きい。また、生命産業創造学科の「地域活性化フィールドワークⅠ」では、秋葉区地元企業の協力を得て、企業・商店のホームページ作成を通して学びの機会を得ている。

学部入試において「新潟薬科大学」として全学的な統一感のある入試を実施するべく、日程、区分、会場の検討、調整を行った。年度末に入試実施委員会で実施する入試制度の点検・評価は、各入試種別における入学者数の確保を第一の目的として検討しているため、アドミッションポリシーとの整合は二の次となっているのが現状である。

薬学部の入学前教育には、本学部教育において多くの時間をかけて実施している討論型の学習形態を取り入れ、推薦入試・特別選抜入試の合格者を対象に実施している。さらに、基礎学力を補完するために平成 29 年度入学生から、DVD 授業による「入学前自己学習プログラム」も追加して実施した。

応用生命科学部においては、チャレンジ&コミュニケーション入試及び推薦入試で合格した生徒に対する入学前教育として、化学・生物学の事前教育を実施し、さらに入学後のフォローアップとして補講を行った結果、1 年次前期で成績の向上が見られた。

<特記すべき点>

○優れた点

授業の進行についていけない学生に対するフォローアップ体制を整備するために学修サポート室を設置するとともに、チューター制度を開始した。

○改善を要する点

応用生命科学部では、ICT等を活用した教育プログラムの組織的な導入が遅れているので、検討を推進する必要がある。薬学部では準備中の学修ポートフォリオについて予定通り運用を開始し、活用することが望まれる。

チューター制度を広く周知し、特に授業の進行についていけない学生へ制度の活用を促すための方策を検討する必要がある。また、アドミッションポリシーに則った入試制度を導入すべく早期に検討に着手する必要がある。

2. 学生支援の充実

<評価結果：A>

中期目標に対する活動状況が、おおむね良好である。

<判断理由>

「学生支援の充実」に関する中期目標（3項目）のうち、2項目が「A」であり、これらの結果を総合的に判断した。

【中期目標】

(2-1) 生活支援体制の充実を図る。

【各中期計画の達成度】

13 学生の修学を支援するため、奨学支援制度のさらなる充実を図る。	2
14 「学生支援総合センター」を設置し、学生がキャンパスライフを送るうえでの様々な相談・助言、心身両面の健康サポート、ピアサポート等を受けるための「ワンストップ窓口」として機能させる。(20と連動して実行する)	3
15 障がいを持った学生に対する、教職員による支援方策をまとめたガイドラインを整備する。	2
16 通学の利便性を向上させるため、スクールバスの増便や運行ルートの見直し及び増設を検討する。	3
17 サークル活動やボランティア等、多様な課外活動プログラムの導入又は学生への提案を検討する。(10, 61と連動して実行する)	2

<実施状況の判定：B>

中期計画（5項目）のうち、3項目が「2」であり、これらの結果を総合して判断した。

<計画の実施状況>

「新潟薬科大学奨学生」「応用生命科学部特待生」、さらに薬学研究科では「夢きぼう奨学金」「大学院薬学研究科奨学生」等、既設の奨学支援制度は充実しているが、応用生命科学部では、平成29年度から「応用生命科学部県外出身者給付型奨学金」を新設し、県外出身学生の充実した学生生活を支援することとした。また、天災や家計の急変による経済的困窮者のための学費減免の審査基準について、平成30年度から成績基準を従来の成績上位1/2から2/3に拡大するよう、学生支援総合センターにおいて議論を進めている。

平成25年度に「学生支援総合センター」を設置し、学業や学生生活及び就職等について全学の総合的な学生サポートを開始した。さらなるサポート体制の充実を図り、平成28年度にセンター内に「学修サポート室」及び「学生相談ルーム」を、平成29年度には「健康相談ルーム」を設置した。学修支援者は、サポート室に常駐はしていないが昼休みを対象に活動している。学生相談ルーム、健康相談ルームには、各1名の常駐の専任教員を配置した。

障がいを持った学生に対する支援方策をまとめたガイドラインの策定までには至らなかったが、平成 28 年度施行の「障害者差別解消法」に対応すべく、平成 29 年度に障がい学生支援に関する基本方針を制定し、学内外に周知した。

通学の利便性を向上させるため、また新津駅東キャンパス開設によるキャンパス間の移動に対応するため、平成 28 年度に 2 台目のスクールバスを追加購入して増便した。当初は 16 : 30 までであった最終便を 21 : 30 まで延長する、半年ごとの JR のダイヤ改正に合わせてスクールバスの運行ダイヤを見直すなど常に最適化を検討しながら運用している。

カリキュラム上の関わりのほかに、秋葉区役所を中心に商工会議所と大学との連携事業「まちなか活性化事業」の一環として実施されるプログラムについて、学事日程に配慮しつつ学生に積極的に周知し参加を促した。

<特記すべき点>

○優れた点

特になし。

○改善を要する点

障がいを持った学生に対する支援方策をまとめたガイドラインの整備が遅れているので、推進する必要がある。

【中期目標】

(2-2) メンタルサポート体制の充実を図る。

【各中期計画の達成度】

18 学生のプライバシーに配慮した相談ブースや相談室を整備するとともに専任のカウンセラーの常駐化を図るなど、メンタルサポート体制を充実させる。	4
19 現在のアドバイザー制度の問題点を洗い出し、メンタルサポートに配慮した新たなアドバイザー制度の導入を検討する。	3
20 留年・休学・退学者を未然に防ぐための学生支援プログラムの導入を検討するとともに、悩みを抱える学生に対する教員及び事務職員による総合的かつ多様なサポートメニューの充実を図る。(14と連動して実行する)	3

<実施状況の判定：A>

中期計画（3項目）のうち、2項目が「3」であり、これらの結果を総合して判断した。

<計画の実施状況>

学生支援総合センター所属の専任のカウンセラー（臨床心理士）1名を平成27年度に採用し、学生がいつでも相談できる環境を整え、平成28年度にはよりプライバシーに配慮した相談ブースを配した「学生相談ルーム」を設置し、メンタルサポート体制を充実させた。

アドバイザー制度に関しては、アドバイザー教員によって学生指導や支援の質・量に差が出てしまうことが問題点としてあげられるが、それを解消するために両学部学生委員会において「アドバイザーの手引き」を作成し、毎年度見直しを行い配布することで学生に不利益が生じないよう努めている。さらに、応用生命科学部学生委員会では、アドバイザー活動や研究室活動における指導上の留意点をまとめた「学生対応のきほん」を平成29年度に作成、教員に配布し、研修会を開催した。薬学部においても平成29年度内の研修会の実施を企画している。

各学生委員会において、一人の学生に対し複数教員がアドバイザーになる、又は毎年アドバイザー教員を入れ替えるなど新たな制度も検討したが、現行の制度が最適であるとの判断により、大きな制度変更は行わなかった。メンタルサポートについては、アドバイザー教員は専門家ではないため学生相談については限界があり、場合によっては間違った対応となることもあることから、専任カウンセラー（臨床心理士）を学生相談ルームに配し、アドバイザー教員はカウンセラーへの適時適切な相談取次ぎの役割を果たすこととした。

留年・休学・退学を未然に防ぐため、学生支援総合センター内に、「学生相談ルーム」の設置と同時に「学修サポート室」を設置し、学修面での行き詰まりから悩みを抱えてしまう学生のサポートも充実させた。また、応用生命科学部のみの取組ではあるが、平成27年度に学生・キャリア支援委員会の下にドロップアウト防止ワーキンググループを発足させ、留年・休学・退学防止のための策を講じた。問題を抱える学生の留年・休学・退学の予兆が授業の欠席回数の増加に現れることから、各学年必修科目3科目の授業の出席管理を行い、3回欠席するとシステムからアドバイザーへ自動的にメール配信、これを受けてアドバイザーが当該学生を呼び出して面談を行い、問題の早期発見に努めた。翌年度には保護者への連絡も同時に行うこととし、よりスピーディーな対応を取ることで効果をあげている。

<特記すべき点>

○優れた点

学生支援総合センターに、「健康相談ルーム」「学生相談ルーム」「学修サポート室」を設置し、2つの相談ルームには専任教員を新規採用し、相談部門の充実を図ったことは評価できる。

○改善を要する点

特になし。

【中期目標】

(2-3) キャリア支援体制の充実を図る。

【各中期計画の達成度】

21 学生が自身のキャリア形成に必要な能力を身につけることができる授業科目を導入する。	3
22 学部の性格にマッチした就職支援体制を整備するとともに共通化できる機能や支援メニューについては、緩やかな連携を図る。具体的には、エントリーシート作成、面接指導やインターンシップの促進をはじめとしたキャリア支援体制及びプログラムの共通化及び充実を図る。	3
23 就職支援システムをはじめとした ICT を活用したキャリア支援のための情報提供メニューの充実や、学生個人の性格等を把握するためのポートフォリオ機能を整備する。	3
24 キャリア支援担当職員に OB・OG を活用する等、支援体制を強化することで就職先の開拓を進め、就職率 100%を目指す。	3

<実施状況の判定：A>

中期計画（4項目）の全項目が「3」であることから判断した。

<計画の実施状況>

薬学部では、平成 27 年度からの新カリキュラムへの移行の際に、「フレッシューズセミナー」「早期体験学習Ⅰ」「早期体験学習Ⅱ」を設置し、将来の薬剤師像を想起する科目を導入した。応用生命科学部では、既に 4 つのキャリア形成系の科目を実施しているが、学習意欲の高い学生のキャリア教育の強化を目的に、平成 26 年度カリキュラムより、大学院での研究活動を含めた学部卒業後のキャリアを低学年次から意識させる科目「研究室探訪」を追加した。

これまで事務組織の中にあつた就職支援室を、全学の学生支援総合センターの下「キャリア支援室」として平成 26 年度に新たに設置した。文書添削や面接指導等については、共通メソッドで各学部の就職先の特徴にあわせて対応しており、模擬集団面接等は両学部生を合わせて実施し、キャリア支援室の下緩やかに連携している。またキャリア形成の一環として社会人基礎力を測る PROG 試験を両学部を導入した。しかしながら、両学部の就職先や活動方法には違いがあることから、キャリア開発プログラムの共通化は進めるが、運用は学部の状況に合わせて行うことが現実的と思われる。

平成 26 年 4 月から、Web 就職支援システムを共通化し、両学部生が利用できるよう改修を行った。さらに平成 27 年度から、就職先未決定のまま卒業した学生向けに、就職支援システム上で既卒者求人公開ができるよう機能の充実を図った。また両学部において、学生が就職活動に入る前の低学年次から自己を認識し、また教員が学生個人及び学部学生全体の特徴や思考・行動特性を把握し指導に活かすべく PROG 試験を導入した。学生個人の性格等を把握するためのポートフォリオの整備は就職支援システムに限定的なものではなく正課内外の学生生活全体で活用できるシステムの検討が必要である。

全学組織としてキャリア支援室を立上げ、専任職員3名を配置した。いずれも本学のOB・OGではないが、うち2名は就職支援を専門に行ってきた経歴を持ち、支援体制を強化することができた。薬学部においては、国家試験結果に就職が大きく左右されるが、合格者については、平成26、27、28年度も就職率100%を達成している。応用生命科学部においては、景気が上向きになっているという追い風もあり、平成26年度は91.8%、平成27年度は96%、平成28年度は98%を達成している。

<特記すべき点>

○優れた点

両学部において高い就職率を維持しており、効果的なキャリア教育及びキャリア支援が行われている。

○改善を要する点

特になし。

3. 教育力の向上

<評価結果：A>

中期目標に対する活動状況が、おおむね良好である。

<判断理由>

「教育力の向上」に関する中期目標（4項目）のうち、3項目が「A」であり、これらの結果を総合的に判断した。

【中期目標】

(3-1) FD (※1) 活動を通じた教育力の向上を図る。

【各中期計画の達成度】

25 FD委員会が中心となり、教員のFDに対する意識を高めるためのプログラムを実施する。	3
26 自己のシラバス等について点検・評価を行い、学内FD研修等を通じて一定の基準を作成する。	2
27 SA、TA、RA制度をはじめとする規程や関連法規、学内ルール等について、教職員向けの研修等を通じて情報共有を図る。(9と連動して実行する)	3

<実施状況の判定：A>

中期計画（3項目）のうち、2項目が「3」であり、これらの結果を総合して判断した。

<計画の実施状況>

FD活動は各学部で抱える課題が異なるため、学部ごとにプログラムを展開している。薬学部においては、毎年2～4回程度の講演会やワークショップをFD推進室が企画しているが、研究科独自のFD活動の企画は、定員未充足と一部の研究室に学生が偏在していることから効果的なFD活動が難しい状況にある。

応用生命科学部においては、学内におけるFD活動のほか、平成27年度から毎年度山形大学のFDネットワークが開催するFD合宿セミナーに教員を派遣し、その参加報告をすることで、学内で情報を共有している。応用生命科学研究科のFD活動として、平成28年度から教員の研究活動の活性化を大学院教育さらには修士論文・博士論文研究の一層の充実に繋げることを目的として、各自の研究について輪番でプレゼンテーションを行っている。

シラバスの自己点検・評価については、薬学部教員はティーチングポートフォリオとしてのCyber-NUPALSの機能を活用し、次年度のシラバスの組み立てに反映させている。あわせて、個々の授業評価結果を受けて、科目担当者は自己点検・評価を行い、次年度に向けた授業改善を図っているが、組織的なFD活動は行われていない。

応用生命科学部では、平成24年度に作成した「シラバスの書き方手引き」を毎年度教務委員会において見直し、学生がより学習しやすいシラバスとなるよう、記載項目や作成にあたっての留意事項等を追加し、この手引きを基準として各教員が点検・評価を行っている。平成26年度シラバス作成時には、教務委員会による説明会を行い、周知徹底を図った。さらに、平成28年度シラ

バス作成時から、自己点検だけではなく、提出されたシラバス案を教務委員会がチェックリストをもとに点検し、担当教員にフィードバックするシステムを導入している。

大学院のシラバスは、科目担当者による自己点検のほか、平成 28 年度以降のシラバスからは、各研究科教務（学務）委員長が中心となり、全科目のシラバスを点検している。

関連法規、学内ルール等の研修会については、平成 27 年度の学校教育法改正の趣旨やこれを受けての本学の対応について、平成 26 年度中に全学説明会を行い、教職員の意識改革、理解促進を図った。同様に平成 27 年度にも大学のガバナンス改革に関する説明会が数回行われ、大学改革を機動的に推進するための体制整備を目的とした重要な情報共有の機会となった。

<特記すべき点>

○優れた点

応用生命科学部において、外部 FD 研修会参加教員による発表を定期的実施することにより、学部における教育・研究の問題点を共有し、改善につなげている。

シラバスの点検について、自己点検を教務委員会等の第三者による点検にまで進めている。

○改善を要する点

薬学部において、新カリキュラムの完成年度の途上であることから、引き続き本内容についての FD 活動を実施し、成績評価や授業改善の重要性を科目担当者に示していく必要がある。

大学院への進学率が低いことから、大学院の魅力を向上させるよう課程全般の改善を促す FD 活動を始動する必要がある。

【中期目標】

(3-2) ICT (※2) を活用した教育力の向上を図る。

【各中期計画の達成度】

28 各種システム (Cyber-NUPALS、自己学習支援システム、汎用アンケート管理等) の必要性、有効性や利用方法を教職員に周知するとともにシステムを利用する学生の意見参加により、受講者側の意識を理解するなどにより利用を促進する。	2
29 学習ポートフォリオや指導者ポートフォリオ等、ICT を活用した学習支援メニューを導入する。	2
30 ポータルサイトやメール等、ICT を活用した学生に対する情報提供サービスの拡充を図る。	3

<実施状況の判定 : B>

中期計画 (3項目) のうち、2項目が「2」であり、これらの結果を総合して判断した。

<計画の実施状況>

薬学部では教員の Cyber-NUPALS 等の活用が推奨されているにも関わらず、システム導入後に着任した教員に対してその利用法について説明を行ってこなかったが、平成 26 年度に ICT 教育推進室が新入職員向け研修会を開催し、活用促進に資した。また、薬学教育評価受審を契機に、授業ごとにその音声や資料を掲載する教員が増えている。汎用アンケートは、毎回の授業において質問や意見等を受け付け、次回の授業に向けての問題点や学生の理解度の把握に努め、学生の疑問点に関してフィードバックする双方向の授業を行うため、一部の教員により利用されている。

Cyber-NUPALS は、授業記録を用いた指導者ポートフォリオとして運用しているが、その利用は薬学部教員が主である。臨床実務実習連携システムは指導者ポートフォリオと学習ポートフォリオの両方の機能を持っている。学習ポートフォリオについては、薬学部独自の自己学習支援システムを、また応用生命科学部では教職課程履修者用のポートフォリオを導入している。

平成 28 年度に新津駅東キャンパスが設置されキャンパスが二つに分かれることとなり、ポータルシステムの有する機能を最大限に活用し、これに対応することとなった。教職員から学生へのメール配信や Web 掲示、学生住所変更や体育施設予約、研究室配属希望等の Web 申請が可能になるなど学生の利便性の享受に繋げることができた。

<特記すべき点>

○優れた点

平成 28 年度から講義室等の施設予約をポータルシステムによる予約手続きに変更し、教員から直接学生への掲示が行える体制を整備した。紙資源の抑制に繋がるとともに事務部の作業効率も向上した。

○改善を要する点

現在の学習ポートフォリオは、学修過程の中の一部を構成する学習を対象とした断片的なものである。学修ポートフォリオとして、教育課程全体を通して省察を行えることが望ましく、学生

一人一人に対してきめ細かい学修支援ができるよう、早急に総合的なシステムの導入を検討することが望まれる。

【中期目標】

(3-3) 教員の自己評価及び学生による授業評価の多角的な検証を通じた教育力の向上を図る。

【各中期計画の達成度】

31 PDCA サイクルを意識し、教員の自己点検・評価票の内容を検証するとともに自己点検・評価の位置付けと活用について、体系化かつ明確化を図る。	3
32 学生による授業評価制度を見直し、学内（学部内）で議論ののち、コンセンサスを得る。それを踏まえて、評価方法や時期を検討し、毎年度教員個人の授業改善に役立てる。	3

<実施状況の判定：A>

中期計画（2項目）の全項目が「3」であることから判断した。

<計画の実施状況>

学部所属教員は各学部の定める自己点検・評価票の様式により点検評価をおこなっている。応用生命科学部においては、大幅な改訂は行わずしても継続的にPDCA サイクルを回している。薬学部の自己点検・評価活動はしばらく中断していたが、平成28年度活動の自己点検・評価から再開し、これを機に評価票の様式も改訂した。あわせて、PDCA 推進室により、学部には所属のない教員や全学委員会活動についても実施する体制を整え、体系的に全学をカバーする自己点検・評価活動が行われた。

薬学部においては、平成28年度の薬学教育評価で授業評価の回答率の低さを指摘されたことを受け、Web からマークシートへ回答方式を変更し回答率を大幅に向上させた。

応用生命科学部においては、低回答率改善のために実施時期の前倒しや設問項目をまとめたほか、授業評価結果の信頼度を上げるために分析手法の検討に着手した。また、低評価の授業については「授業改善計画書」の提出を求める一方、高評価な授業については、当該教員によるプレゼンテーションを実施するなどFD委員会が中心となり、絶え間なく改善活動を行っている。

<特記すべき点>

○優れた点

平成29年度から全教員が自己点検・評価を行ったことで、平成30年度からの導入を検討している（自己点検・評価をベースにした）教員評価を実施するための環境を整えることができた。

○改善を要する点

薬学部において、学生や教員間における授業評価結果の公表方法等を含め、FDに繋げるための手法を検討、実施する必要がある。

【中期目標】

(3-4) 海外学術機関との国際交流を通してグローバルな教育を展開する。

【各中期計画の達成度】

33 留学生向けの奨学金制度や国際交流に関する規程等の見直しを図るとともに外国人向けの広報媒体を作成する。	2
34 海外からの学生や教職員の受入れ及び海外派遣を通じて、グローバル人材の育成を図る。また、姉妹校以外の海外大学についても協定締結や共同プロジェクトの可能性を調査・検討する。	3
35 大学のグローバル化に対応できる学内体制（センター組織、事務組織）を整備する。	3

<実施状況の判定：A>

中期計画（3項目）のうち、2項目が「3」であり、これらの結果を総合して判断した。

<計画の実施状況>

外国人留学生の受入れ促進に向けて、留学希望者が本学ホームページを閲覧できるよう平成28年度に英語版ホームページを作成するなど、広報活動の強化、充実を図った。留学生向けの奨学金制度や国際交流に関する規程の見直しについては、国際交流委員会が在学生の海外派遣制度の充実を優先課題としたため検討が遅れている。

平成26年8月に大学運営検討会議において策定した「新潟薬科大学国際化ビジョン」に基づき、海外協定校の拡大を図り、平成27年9月にカリフォルニア大学デービス校、平成28年4月にフランス国立ナント大学、平成29年9月に西シドニー大学と連携協定を締結し、着実に連携校を増やした。さらに韓国の忠南大学と平成30年2月の協定締結に向けて協議が進行中である。協定校については、今後の共同事業の実施を念頭に置いた実践的な提携先であり、マサチューセッツ薬科健康科学大学（MCPHS）については隔年での教職員及び学生の相互交流のほか、平成29年度は本学国際交流員（職員）を派遣するなど、双方向の交流を具体的に進めることができた。

平成26年度に国際交流の促進に関する重要事項を審議するため、国際交流担当副学長を委員長とする全学の国際交流委員会を設置し、月一回の頻度で委員会を開催している。また、大学のグローバル化に対応できる組織体制を整えるため、事務組織において、留学生対応業務を学生支援課が、大学間連携業務や委員会事務局等を学事課が担当するよう役割分担を明確化したほか、国際交流委員会には両課から担当職員が参加し、国際交流関係業務を適切に運営している。

<特記すべき点>

○優れた点

海外協定校の数は6校増の10校の目標に対し、アジア・オセアニア・アメリカ・ヨーロッパに各1校ずつ計4校増の8校となり概ね目標を達成した。

○改善を要する点

近年は外国人留学生の受入れ実績がない。文部科学省等公的セクター主催による留学生確保のための情報交換の機会などを活用するなどして、学部学生、大学院生、博士研究員それぞれに適

した対応が可能な受け入れ体制を構築すべく、国際交流委員会が中心となって活動を強めることが望まれる。教職員の海外協定校への派遣については、長期在外研究の推進が望ましいことから、具体的な人選方法を含めて計画案を取りまとめることが期待される。

グローバル化に向けた学内体制については、今後既設の国際交流委員会と事務部（学事課、学生支援課）との連携体制をより充実させることで、本学及び留学生の受入れ予定規模に適した機能的な体制整備や組織運営に努めることが望まれる。

4. 研究力の向上

<評価結果：A>

中期目標に対する活動状況が、おおむね良好である。

<判断理由>

「研究力の向上」に関する中期目標（3項目）の全項目が「A」であることから判断した。

【中期目標】

(4-1) 教育研究の高度化に資する特色ある研究を展開する。

【各中期計画の達成度】

36 大学における研究の高度化及び活性化の推進戦略に関する重要事項を審議するための組織体制を構築する。	3
37 科研費を含む競争的研究資金の獲得件数を増やすための学内システムを見直すことによって、外部資金収入の増加に努める。また、これらの資金獲得に向けた準備研究を実施するため、学内研究費の戦略的な配分を行う。	2
38 次世代を担う研究者を育成するため、若手及び新入教員の研究活動の支援に取り組む。(48と連動して実行する)	2
39 研究成果の保護や効果的な還元を目的とした学内システムを構築する。また、特許出願の促進及び簡略化するための機能を充実させる。	3
40 大学における研究の高度化及び活性化を推進するため、研究用大型機器の充実を図る。	3
41 産官学連携推進センターと包括連携協定病院、企業、機関との連携内容の見直しを図り、共同研究内容の充実を図る。	3

<実施状況の判定：A>

中期計画（6項目）のうち、4項目が「3」であり、これらの結果を総合して判断した。

<計画の実施状況>

平成26年4月に研究推進戦略等の重要事項を審議する全学組織として「研究委員会」を設置し、私立大学研究ブランディング事業として、平成28年度には大麦プロジェクト、平成29年度には新潟産農産物のブランド化を図る計画を策定し、特色ある研究の推進を図っている。

学内研究費の戦略的な配分のため、平成29年4月から競争的資金の間接経費の一部（30%）を研究者が使用可能とする「競争的資金等に係る間接経費取扱要項」を施行した。これによる研究資金獲得件数の増加や学内研究費の配分に関する検証は行われていない。

次世代を担う研究者を育成するための方策として、「新潟薬科大学の国際化推進に関する具体的な方針（国際化ビジョン）」に基づき連携協定を締結した海外大学を増やすことで、研究活動の場を広げる可能性を高めている。また応用生命科学部では、若手奨励研究制度を平成29年度まで継

続いて実施し若手教員の研究活動を支援しているが、薬学部ではそのような取組が行われておらず学部間に差がある。

平成 29 年 4 月に「研究成果の普及と知的財産に関するポリシー」及び「発明等評価指針」を制定した。これにより、発明等の出願については研究成果の社会還元を前提としたものとして捉え、大学として出願する意義や効果を発明委員会において審議する体制を整えた。

平成 25 年度にはガスクロマトグラフ質量分析装置、高精度共焦点レーザースキャン顕微鏡システム、生体分子間相互作用解析システム及びフーリエ変換赤外分光光度計、平成 26 年度には DNA/RNA 合成システム及びセルソーター、平成 27 年度には次世代シーケンスシステム、平成 28 年度には正立蛍光顕微鏡、高圧装置等を導入し、研究用大型機器の充実を図った。

平成 27 年度から 29 年度では、包括連携機関との共同研究 7 課題を全学的に推進している。

<特記すべき点>

○優れた点

研究活動の高度化や活性化に関する組織や制度を着実に構築しており、研究委員会では全学的研究戦略としてブランディング事業を立案し、特徴的な研究活動を始動した。今後のより活発な活動の推進が望まれる。

○改善を要する点

研究活動の高度化や活性化に関する組織や制度の運用について、効果を検証する必要がある。

【中期目標】

(4-2) 研究コンプライアンス体制の充実を図る。

【各中期計画の達成状況】

42 研究倫理について、学内教職員への周知に努める。	3
43 研究費について、「研究費ガイドライン」に基づく適正執行体制の充実とともに学内教職員への啓蒙に努める。	3
44 国際的な平和及び安全の維持の観点から、海外機関との共同研究や留学生受入れ等に伴う適切な安全保障貿易管理体制（※3）を整備する。	2
45 大学が行う教育や研究への信頼が損なわれないよう、また、研究成果による社会貢献が公正かつ円滑に促進されることを目的として、利益相反管理体制（※4）を整備する。	3

<実施状況の判定：A>

中期計画（4項目）のうち、3項目が「3」であり、これらの結果を総合して判断した。

<計画の実施状況>

研究委員会の下、平成26年11月には研究倫理に関するセミナーの開催、平成27年度には研究不正防止ハンドブックの配布並びに研究倫理に関するe-ラーニング教材「CITI-Japanプログラム」のトライアル導入を行い、平成28年度からプログラムの受講を義務化し、学内教職員へ啓蒙活動を行った。しかしながら、研究倫理教育の受講については、教職員の25%が未修了（平成29年10月現在）であり、更に周知徹底し全員受講に向けた対策が必要である。

平成29年4月から「新潟薬科大学公的研究費の不正使用防止等に関する取扱規程」及び「新潟薬科大学研究活動上の不正行為の防止等に関する取扱規程」を施行し、研究倫理、利益相反管理体制や事務部基盤整備課を窓口とする学内管理体制及び「研究費ガイドライン」に基づく適正執行体制を充実させた。平成29年6月には、公的研究費に係る研究に参画する教職員を対象に「公的研究費会計処理に関する説明会」及び「コンプライアンス研修」を開催し、学内教職員への啓蒙に努めた。

国際的な安全保障貿易管理体制に関して、平成26年度から平成29年度まで本学職員が複数回経済産業省主催の研修等を受け情報収集を行ってきた。さらに、平成29年7月には経済産業省の担当官を招聘し、外為法に基づく安全保障貿易管理の制度についてレクチャーを受け、同年11月に学内の管理体制の検討及び内部規程の策定を目的としたワーキンググループ「安全保障輸出管理検討ワーキンググループ」を設置し活動を開始したところであり、組織的な管理体制の整備が遅れている。

利益相反管理について、利益相反マネジメント委員会の下、平成27年8月に「利益相反マネジメントポリシー」及び「利益相反マネジメント規程」を制定し、同年12月の学内説明会を経て学内教職員への浸透を図り、平成28年1月から「新潟薬科大学利益相反自己申告書」による申告による管理を開始し、平成29年も継続して行っている。

<特記すべき点>

○優れた点

特になし。

○改善を要する点

CITI-Japan プログラム導入や研修により、研究コンプライアンスに関して啓蒙活動を推進してきたが、当該プログラムについては全員受講に至っていないため、全員受講に向けた施策が必要である。

安全保障貿易管理体制に関して、早急にその体制を構築することが必要である。

【中期目標】

(4-3) 海外研究機関との国際交流を通してグローバルな研究を展開する。

【各中期計画の達成度】

46 教員の海外派遣制度及び海外講師の招聘制度を見直し、海外研究機関との継続的な国際交流を通じて、研究レベルの向上を図る。	3
47 共同プロジェクトを展開する等、海外研究機関との国際交流を通じて、研究レベルの向上を図る。	3
48 研究連携並びに知識及び技術習得を図るため、姉妹校のみならず海外大学への短期派遣プログラムを導入する。(38と連動して実行する)	2
49 姉妹校以外の海外大学との協定締結や共同プロジェクトの可能性を調査・検討する。	3

<実施状況の判定：A>

中期計画（4項目）のうち、3項目が「3」であり、これらの結果を総合して判断した。

<計画の実施状況>

国際的な共同研究を推進するため、平成 25、26 年度には連携協定を結んだ中国吉林省の長春中医薬大学へ教員を派遣し、共同研究のための環境整備等を行った。平成 27 年度には機能性食品に関する共同研究を推進するため応用生命科学研究科博士後期課程の大学院生が短期留学し、平成 28 年度には更に研究を発展させるため教職員及び大学院生を派遣するなど、継続的に交流を図っている。また、長春中医薬大学からは薬草・薬樹に関する様々な助言を頂き、平成 26 年 10 月に薬草・薬樹交流園の開園時には記念式典に同校から 4 名の教員を招待した。カリフォルニア大学デービス校、ウィーン大学、ナント大学からも研究者を招聘し、シンポジウムへの参加や共同研究の具体的な打ち合わせを行っている。

教員の海外派遣制度及び海外講師の招聘制度の見直しについては、大幅な制度変更は行っていないものの、派遣制度及び招聘制度の利用を活発化するために規程の整備を図り、平成 27 年 4 月に国際交流員規則を改正（あわせて国際交流員規則施行細則を廃止）し、また応用生命科学部においては、長期の研究員派遣を推進すべく学部内での申し合わせを制定した。

海外研究機関との共同プロジェクトを展開するため、平成 29 年度にはオレゴン州立大学ライナスポーリング研究所が保有する微量栄養素情報に関するデータベースの日本語化にあたり、その運用等に関する協議が進み、協定書を交わした。今後は公開に向けて実施体制を整え具体的な準備を進めていく。

平成 25 年度には薬学部 19 人、応用生命科学部 18 人、平成 26 年度には薬学部 10 人、応用生命科学部 11 人、平成 27 年度には薬学部 25 人、応用生命科学部 19 人、平成 28 年度には薬学部 18 人、応用生命科学部 32 人、平成 29 年度には薬学部 8 人、応用生命科学部 10 人（平成 29 年 10 月現在、延べ人数）と多くの教職員が知識及び技術習得のために渡航しているが、個人的な活動が殆どであり、大学としての組織的な海外派遣プログラムは導入されていない。

平成 26 年度には、「新潟薬科大学の国際化推進に関する具体的な方針（国際化ビジョン）」が策定され、年度ごとに達成目標を立てている。その中で海外留学派遣先の充実を目標に掲げており、

平成 29 年度までに海外 7 大学 [平成 11 年：首都医科大学（中国）、平成 14 年：マサチューセッツ薬科大学（米国）、平成 23 年：長春中医薬大学（中国）、平成 25 年：ニューヨーク州立大学フレドニア校（米国）、平成 27 年：カリフォルニア大学デービス校（米国）、平成 28 年：フランス国立ナント大学（仏国）、平成 29 年：西シドニー大学（豪州）] と連携協定を結んでいる。特にマサチューセッツ薬科大学及び長春中医薬大学とは双方向の交流が図られている。マサチューセッツ薬科大学とは語学研修や我が国と米国との薬剤師業務を比較し、相互の情勢把握に努め、長春中医薬大学とは前述の通り機能性食品等に関する共同研究のため教職員を派遣する共同プロジェクトが行われている。このように海外大学との協定締結や共同プロジェクトに関しては目標を達成しているが、首都医科大学とは交流が途絶えているため、今後のあり方を検討する必要がある。

<特記すべき点>

○優れた点

国際化ビジョンが「教育力の向上」のみならず「研究力の向上」に対しても策定され、計画が実行可能な行動目標を立てている。特に姉妹校以外の海外大学との連携協定締結を進め、海外と交流する機会を増やしている。海外の研究機関との共同研究が始まったばかりであり、これを発展させるとともにその他機関との共同研究推進が望まれる。

○改善を要する点

個人的な海外での技術習得などは活発に行われているが、大学としての組織的な派遣プログラムの策定を検討する必要がある。

5. 社会貢献・地域貢献

<評価結果：S>

中期目標に対する活動状況が、良好である。

<判断理由>

(例)「社会貢献・地域貢献」に関する中期目標（4項目）のうち、3項目が「S」であり、これらの結果を総合的に判断した。

【中期目標】

(5-1) 知の拠点として、本学の知的資源を社会へ積極的に還元する。

【各中期計画の達成度】

50 産官学連携推進センターが中心となり、産業界や地方公共団体との連携を含む効果的な社会貢献活動を展開する。	3
51 教育連携推進センターが中心となり、広報室とも連携し、地域の方々に充実した生涯学習プログラムを提供する。	4
52 高度薬剤師教育研究センターが開催する薬剤師生涯教育講座や多様なグループ研修を展開し、薬剤師の継続的な自己研鑽を支援する。また、臨床実務実習を指導する薬剤師の養成及び指導技術の向上を積極的に支援する。	4
53 新潟日報メディアシップに設置する「メディアキャンパス」や「薬草・薬樹交流園」を活用し、本学の知的資源を地域社会に広く公表・展開する。	3

<実施状況の判定：S>

中期計画（4項目）のうち、2項目が「4」であり、これらの結果を総合して判断した。
知の拠点として、本学の知的資源を社会へ積極的に還元する活動が十分に行われた。

<計画の実施状況>

産官学連携活動の活性度を測る指標の一つとしての共同研究及び受託研究の受入れは、その件数、受入研究費とも平成26年度は若干減少したものの、それ以降は復調し、平成28年度からは特に「発酵」をキーワードとした大型共同研究や受託研究が進行したため、受入研究費が大きく増加した（受託研究費：平成26年度18件23,642千円→平成28年度26件134,421千円）。また、平成29年度には本学初となる特許出願の企業へのライセンスを実施することができた。

広報室が主催する「健康・自立講座」は、本学サテライトキャンパスである「4大学メディアキャンパス（愛称「メディアキャンパス」、本学、新潟青陵大学、同短期大学部、長岡造形大学、平成25年4月設置）のある新潟日報メディアシップを会場として、食、薬、健康をテーマとした講座を毎年4回開催しており、毎回盛会である。また、正課ではあるが、薬学部1～3年生が、秋葉区や田上町の町内会館や公民館、地域コミュニティセンター等、12か所の会場において2か月に一度「健康・自立セミナー」を開催しており、各回140～200人の参加者を集めている。参加者に対するアンケートによれば、セミナーの内容に関する満足度は非常に高く（9割の参加者が満足している）、充実した生涯学習プログラムが提供できている。

高度薬剤師教育研究センターが運営する「新潟薬科大学生涯研修認定制度（G09）」は公益社団法人薬剤師認定制度認証機構の機関認証を受けて実施しており、薬剤師が生涯にわたって自己研鑽を行うための信頼性の高い生涯研修実施団体として、外部評価を取り入れながら継続的に運営した。近年では平成28年度の調剤報酬改定により新設された「かかりつけ薬剤師指導料」の算定に「研修認定薬剤師」の認定が要件となったことに伴い、本学への認定申請者が増加した。臨床に特化したテーマを取り扱う少人数制の「グループ研修」も好評を博すなど、実践的な社会人教育を行うことで地域社会や地域医療への貢献を果たした。

また、臨床実務実習指導薬剤師養成ワークショップに毎年度タスク教員を派遣するほか、平成31年から始まる新カリキュラム対応の実務実習の実施に向けて、本学・新潟県薬剤師会・新潟県病院薬剤師会の三者合同で平成29年10月に実務実習研修会を開催するなど、指導薬剤師の自己研鑽に寄与している。

メディアキャンパスでは、本学の公開講座の開催のみならず、各大学の特色を活かした合同イベントを多数開催し、地域住民に本学の知的資源を広く公表、展開してきた。また、平成26年10月に新潟市秋葉区さつき野に設置した「薬草・薬樹交流園」では、平成27年度から夏の子供向けイベントや秋の見学会等を恒例的に開催しており、また漢方に関する講演会等を開催するなど、地域住民に薬草・薬樹を通して健康を考えていただく施設として活動を定着させてきた。

<特記すべき点>

○優れた点

「新潟薬科大学生涯研修認定制度（G09）」の取り組みが高く評価され、公益社団法人薬剤師認定制度認証機構から2度目の機関更新認証を受けた（有効期間：2017年9月1日～2023年8月31日）。現在は新潟市内を会場として実施しているが、山形県や長野県など近県から参加する受講者もみられるなど、本学が南東北や信越地域といった広域において唯一の薬剤師生涯研修実施団体としての任を担っていることから、今後は開催会場の増設や広報活動の見直しなど、より一層地域社会に貢献できるような事業の在り方を模索することが期待される。

平成27年度から開催している薬学部生による「健康自立・セミナー」は、「新潟市秋葉区まちなか活性化事業」の一環として実施されており、地域社会の中で住民と学生が共に学び共に育つ双方向型の社会連携教育という特色を持ち、学生教育の観点からも意義深い取組である。

○改善を要する点

特になし。

【中期目標】

(5-2) 社会の要請に対応した柔軟かつ実践的な教育研究を展開する。

【各中期計画の達成度】

54 社会貢献活動を充実させるため、包括連携協定企業とタイアップし、学外の調査・研究活動と学内の研究シーズとのマッチング機能を強化することによって地域活性化を支援する。	3
55 現在の産業界、金融機関及び地方公共団体との連携について、既に締結済みの協定内容を検証するとともに、新たな連携プロジェクトを積極的に展開する。	2
56 共同研究・受託研究を推進するとともに本学が有する研究装置・施設を学外機関に有効活用してもらおう。さらには、産業を担う人材育成システムを構築する。	3

<実施状況の判定：A>

中期計画（3項目）のうち、2項目が「3」であり、これらの結果を総合して判断した。

<計画の実施状況>

包括連携協定を結ぶ新潟バイオリサーチパークと連携し、毎年2件程度の食品ヒト介入試験を実施し、地域産品を活用した新たな食品の開発を進めている。

新津医療センター病院とは本学が実施する医学系研究、教職員の研修への協力等、第四銀行とは企業等との連携コーディネート、新潟バイオリサーチパークとは実際の企業との共同研究等における人材派遣、食品ヒト介入試験において良好な協力関係を保っている。また、平成25年12月に田上町と、平成27年6月には新潟市と新潟都市圏大学連合（加盟大学：新潟県立大学、新潟国際情報大学、新潟青陵大学、新潟薬科大学、敬和学園大学、事業創造大学院大学、新潟青陵大学短期大学部）と、新たな包括連携協定を締結し、地域の課題解決、活力向上を目的に活動を行っている。

共同研究、受託研究に関わるもの以外においても、特定研究員制度により県内食品企業等学外機関から毎年研究員を受け入れ、本学の研究装置や施設を利用に供しており、特定研究員の技術習得・自社研究の推進に役立っているが、システムの構築までにはいたっていない。

<特記すべき点>

○優れた点

特になし。

○改善を要する点

特になし。

【中期目標】

(5-3) 高大連携及び大学間連携を推進する。

【各中期計画の達成度】

57 高大連携プログラムについて、魅力のある企画を立案し、新潟県内及び近県からの受講者の獲得に努める。	4
58 中高生の理系進路選択を支援するためのプロジェクトを展開するなど、新たな志願者層の開拓を計画的に推進する。	4
59 新潟日報社、長岡造形大学、新潟青陵大学、新潟青陵大学短期大学部との包括連携協定に基づき、4大学合同の「メディアキャンパス」における教育連携事業や地域課題解決に向けた連携事業を柱とした大学間連携を、積極的に展開する。	4

<実施状況の判定：S>

中期計画（3項目）の全項目が「4」であることから判断した。高大連携及び大学間連携を推進する活動が十分行われた。

<計画の実施状況>

高大連携『医療・薬学』講座は、科目等履修生制度を利用した単位認定を包含しており、平成29年度で10年目を迎えた。10年間で3,500人（延べ人数）を超える受講者を集め、薬学部高大連携推薦入試を利用した入学者は平成29年度入試までに93人の実績がある。また、本学への入学に直接結びつかなくとも、高校生の早い段階から薬学に触れる機会を提供し、高校生の進路選択の検討にも大きな役割を果たした。東邦大学をはじめ他大学からも運営などに関して頻繁に問い合わせを受ける講座であり、申し分ない実績が上がった。

このほか、高大連携『生命科学』講座の参加者は毎年延べ100人程度であり、また、高大連携『生物学』講座：「体の構造と機能を知ろう」は毎年受講定員の80人を超える申し込みがあり、盛況である。

小中高校生を対象とした提案型プロジェクトである「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」には毎年2～3件が継続的に採択され、講座を開催している。毎年100人を超える参加者があり、盛況である。さらに、新潟県下の5校のSSH（スーパー・サイエンス・ハイスクール）サポート事業に関しては、運営指導員として本学の教員を派遣している。教員免許状更新講習は毎年5講座を開講するようになり、小中高校の教員に本学の魅力を直接訴えかける良い機会になっている。また『化学塾』は、約1年間の準備期間をかけて幾度となく高校教員と意見交換を行い、平成28年度から本格的に開始した。本講座は、化学好きの高校生の育成を目的としており、初年度は延べ400人を超える参加者を集めた。高大連携講座と同様に本講座における学習は深く重い内容であるにもかかわらず多くの参加者を集めていることは驚くべきことであり、高校生のニーズに応えている内容といえる。

新潟日報社、長岡造形大学、新潟青陵大学、新潟青陵大学短期大学部との包括連携協定に基づく大学間連携による「メディアキャンパス」の取り組みについては、平成28年度から、それまでの新潟青陵大学を幹事校とする形態から、教育研究部会やキャリア部会など、テーマごとに各大学が幹事大学となる方式に変更し、参加大学の業務負担が平準化されることで連携事業の継続性

が担保されるような運営方法に改めた。市民向け「メディアキャンパス連携講座」を基幹事業としつつ、学生のキャリア形成に繋げることを目的とした共同の課外授業や「SD研修会」を開催したほか、メディアキャンパスが入居する「新潟日報メディアシップ」内のテナント各社による「異業種交流会」に学生が参加するなど、大学間連携によるサテライトキャンパスの特長を活かせる事業を積極的に実施した。

<特記すべき点>

○優れた点

高大連携『医療・薬学』講座は、科目等履修生制度を利用した単位認定制度を設け他大学では実施していない本学独自の特徴的なプログラムであり、多くの受講生を獲得できた。また『医療・薬学』講座をはじめとした教育連携推進センターが主催する各種プログラムについて、平成26年度に受審した大学認証評価においても、社会連携、社会貢献活動として高く評価されている。

4 大学メディアキャンパスの各連携大学の本部キャンパスには互いに距離があるものの、運営方法を工夫することで事業の継続が図られ、学生のみならず教職員、さらには大学関係の会議にも積極的に活用されている。また、メディアシップを運営し、本県を代表する報道機関である新潟日报社と本学の間での多面的な連携関係が生じ、同社幹部が本学の設置する会議に参画し、大学運営の方向付けに寄与しているほか、近年本学の取り組みの活性化と相俟って新聞記事掲載が増加傾向にあるなど、連携の効果が様々な面で表れてきている。

○改善を要する点

特になし。

【中期目標】

(5-4) 地域活性化の核となる大学づくりを推進する。

【各中期計画の達成度】

60 本学が地域（社会・産業・行政）にとって頼りがいのある「地域活性化の核」となるような相談・助言機能を備えるため、学内に必要な体制を整備するとともに地域と大学の組織的な連携を強化する。また、学内に「地域連携室」等の連携推進体制を整備する。	4
61 地域と連携し、フィールドワーク等を通じた学生の人材育成を推進するとともに、学生や教職員による地域への深い理解を促す。（10、17と連動して実行する）	4
62 地域との交流イベントや防災訓練等、キャンパスを地域の拠点として位置づけるとともに活用方策を検討する。	3
63 図書館を地域住民や専門人材等に開放するための方策を検討する。	4

<実施状況の判定：S>

中期計画（4項目）のうち、3項目が「4」であり、これらの結果を総合して判断した。

<計画の実施状況>

本学が地域に必要とされる大学となるため、平成28年4月に新たに設置した新津駅東キャンパスに「新津まちなかキャンパス」という愛称を付与し、同キャンパスを「地域活性化の核」、ワンストップ窓口として機能させ、そこから関係部署へ連絡が入り、具体的な対応が取られるよう体制を整備した。また、対応する事務組織については、事務部に「東キャンパス事務室」を新設し、専任事務職員複数名を含む職員体制を確立した。

フィールドワークについては、薬学部の「健康・自立セミナー」や応用生命科学部生命産業創造学科の「地域活性化フィールドワーク」として開講し、計画的に運営され、学生のみならず教職員も加わり、地域への理解とともに専門的な見地からの分析や検討に取り組んだ。

本学は平成27年度4月から新潟市秋葉区及び新津商工会議所と連携して「新潟薬科大学との連携によるまちなか活性化実行委員会」を組織し活動している。その他、秋葉区文化会館など地域活動に積極的な団体とも連携を密にしており、本学キャンパスを会場としたイベントの開催や、本学教職員が中心となりイベントを実施するケースも増えてきている。また平成25年11月に学校法人として、東島町内会において災害時の緊急避難所として新津キャンパスを開放し、使用できる協定を締結するなど、地域社会との多面的な交流や連携が進んだ。

図書館については、ホームページを学生や教職員のほか学外の方々にも閲覧しやすい構成に全面的に見直しを図った。また、地域住民や専門人材等への図書館の開放については、一定の手続き（正面エントランス受付における入館手続き及び図書館における利用申請）を経ることによって利用可能としており、平成25年から一般貸出の実績がある。

<特記すべき点>

○優れた点

新潟市秋葉区及び新津商工会議所との連携組織「新潟薬科大学との連携によるまちなか活性化実行委員会」の下、「学生ランチ MAP プロジェクト」「健康・自立セミナー」など学生や地域住民が参画する様々なイベントやプログラムが展開されており、地域活性化に貢献している。

○改善を要する点

特になし。

6. 運営基盤の確立

<評価結果：A>

中期目標に対する活動状況が、おおむね良好である。

<判断理由>

「運営基盤の確立」に関する中期目標（6項目）のうち、4項目が「A」であり、これらの結果を総合的に判断した。

【中期目標】

(6-1) 意思決定プロセスの更なる明確化を図り、理事会及び評議員会と連携して、ゆるぎのない大学運営基盤の確立を行う。

【各中期計画の達成度】

64 本学の長期的な計画・グランドデザインを策定する。	4
65 学則及び諸規程等の抜本的な改正を行う。そして、これらを継続的に検証し、必要な改正は弾力的に実施する。	4
66 大学の意思決定組織体制を検証し、リスク管理と健全経営に関する時代の要求に即した大学であり続けるために、再構築を行う。	3
67 学内組織（センター、室、委員会、meeting、ワーキンググループ等）を機能的に見直し、体系化を図る。	2
68 予算配分や執行状況等を分析・検証し、効率的かつ効果的な予算編成体制を確立する。	3

<実施状況の判定：B>

中期計画（5項目）のうち、2項目が「4」、2項目が「3」であるが、理事会及び評議員会と連携したゆるぎない大学運営の基盤の確立がなされているとは言えないため、総合して判断した。

<計画の実施状況>

大学運営検討会議において、中長期計画に関する現時点の問題点を整理し、その解消を図るため、平成29年5月に「ブランディング推進委員会」を立ち上げた。その後、ブランディング推進委員会において、長期的な視点から大学全体の「ビジョン」及び「ビジョン達成に向けた基本方針」について検討した結果を学長に報告し、平成30年1月に決定する。

平成27年4月に改正された学校教育法の施行に合わせて、学則及び諸規程等の抜本的な改正を実施し、全般的に意思決定プロセスの明確化がなされた。その後、規程類に運用上の齟齬等が生じたものについては適宜改正している。

全学の企画立案を担う組織が、全学将来計画委員会と大学運営検討会議とで重複していることから（メンバーも同一）、全学将来計画委員会を大学運営検討会議が兼ねて行うこととし、効率的かつ教育研究評議会との関係性が複雑化しないように整理した。あわせて、これら執行部の行う意思決定を支援する組織として、平成28年度に新たにIR室を設置した。また、意思決定の仕組みや決定事項が大学構成員に伝達されるよう、教育研究評議会における議事は学部長から教授会

構成員に報告するとともに、特に重要な事項は学長から大学構成員にメール等により報告することとした。

学内組織は毎年度見直しを図ってはいるが、機能的な体系化が実行されているとは言えない。

平成 28 年度予算執行から、事業計画に基づき確保（配賦）された財源の範囲での執行を徹底することで、計画的で無駄を極力排した予算の活用を図る運用体制が整った。

<特記すべき点>

○優れた点

特になし。

○改善を要する点

大学の意思決定プロセスについては、平成 27 年 4 月からの改正学校教育法の施行に合わせて、学則及び諸規程等を改正し、ガバナンスの確立に向けた会議体等組織の抜本的な見直しにより整理され、明瞭となった。しかしながら、大学の規模に対して、学内組織（会議体を含む）が多いことも手伝って、意思決定の迅速性については再考の余地がある。今後、学内組織の見直しや開催回数や所要時間の短縮により、効果的な会議運営や意思決定に資するような取り組みが期待される。

予算編成については、現在行っている教職員向け財務研修の継続や予算執行状況等の分析・検証の実施と合わせて、第 3 次中期目標・計画に基づく財務計画と連動した、より計画的かつ効果的な予算の編成と執行が望まれる。

【中期目標】

(6-2) IR (Institutional Research) を活用するとともに、PDCA サイクルに基づく大学運営を推進する。

【各中期計画の達成度】

69 本学における IR (※5) のあり方について検討を行い、体制構築と運用を図る。	4
70 中期目標・計画の実行に向けた学内教職員の人員配置案を策定し、着実に実行する。	3
71 教育研究活動を適切に評価する方法を確立する。	2
72 PDCA 推進室と、学部の自己点検・評価委員会との連携を図り、大学運営全体の充実・改善方策を推進する。	3

<実施状況の判定：A>

中期計画（4項目）のうち、2項目が「3」であることから、これらの結果を総合して判断した。

<計画の実施状況>

平成 28 年度に全学組織として IR (Institutional Research) 室を設置するとともに IR 室の支援組織として、事務組織内に IR 事務室を設置し、IR 業務の専任職員を配置した。また、平成 29 年度には IR 室長を IR 担当副学長とし、PDCA 推進室との役割分担を明確にした。IR 室は教育・研究等に関する計画策定や意思決定支援を目的の一とし、支援のための Fact 及びエビデンス、並びに諸数値の統計処理等を行うこととした。一方 PDCA 推進室は各種評価の支援を専らとすることとし、関連諸規程の改正を行い、それぞれの所掌業務を明確にすることにより、業務の円滑化を図り、もって大学運営の時宜を得た推進に寄与した。

IR 室では、平成 28 年度から「NUPALS FACTBOOK」を作成し学外に配布し、本学の基本情報の発信を始めた。また学内限定の情報も掲載した「FACTBOOK 基礎資料」も別途作成し、本学ホームページの学内専用ページから学内の教職員が閲覧できるようにし、各部署において本学の現状を共有する環境を整えた。また、学内関係部局からの IR 関連情報提供依頼に基づき、これまでに約 20 件の情報収集・分析を行うなど、IR 機能が徐々に学内に浸透しつつある。

上記の IR 室設置や IR 事務室への専任職員の配置以外にも、中期目標・計画の遂行に向けて、新たな人員配置や体制の整備を進めた。学生支援体制の充実のために学修サポート室、学生相談ルーム及び健康相談ルームの設置並びに 2 名の専任教員を配置し、また大学のグローバル化対応のために国際交流担当副学長を委員長とする国際交流委員会の設置を実行した。また、本学の教育研究目的のほか薬用植物を通じた地域交流等の場として開園した「薬草・薬樹交流園」に専任職員を配置するなど地域貢献活動の拡充に資する整備も行った。

教育研究活動を適切に評価する方法の確立に向けて、平成 27 年度に理事長の要請に基づき教育職員評価制度検討ワーキンググループが発足し、そこでの検討結果を理事会に報告した。平成 29 年度には、教員評価制度担当の副学長 1 名、学長補佐 2 名及び学部長等 2 名を構成員とする「教員評価制度検討会議」を設置した。本会議の下に、「教員評価」の平成 30 年度の実施（試験運用）

に向けて、教員との意見交換会を実施するなど、執行部と教員間で順調に協議を重ねている。なお、平成 30 年度の試行及び 31 年度の本格運用に向けて、被評価者となる学内教員の理解促進に努めるとともに、ケーススタディを中心とした評価者のトレーニングを充分に実施する必要がある。

PDCA 推進室では、平成 29 年度から各学部の自己点検・評価活動でカバーされない全学組織の自己点検評価及び学部を所属部局としないセンター又は機構所属の教員の自己点検評価活動を促し、点検評価報告書をまとめることとした。これにあわせて、各学部の自己点検・評価についても各学部の自己点検・評価委員会がそれぞれ自己点検評価書を作成し公表した。また、自己点検・評価全般に係る担当事務を IR 事務室が担当することとし、大学全体及び各部局が抱える問題点や課題を一元的に洗い出し、効果的に改善に結び付けるための仕組みを整えた。提示された課題については、大学運営検討会議において PDCA 推進室から点検を行った事項が報告され、また IR 室からは改善方策を策定するための情報が提示され、これについて協議し方針を定め、関係部署において実行に移すという一連のプロセスを整備した。

<特記すべき点>

○優れた点

IR 室設置の根拠規程を策定し、IR 室を設置し、稼働し始めたことは、当初の計画を上回って実施されている。IR 室と PDCA 推進室を分離し、各々の所掌事項を明確にしたことは、執行部の計画立案支援と実行検証を分離したことになり、中期目標・計画を円滑に機能させる上で適切であるといえる。

○改善を要する点

教育研究活動を適切に評価する制度の確立に関して着手したとはいえ、今後スピード感を持って実施することが期待される。

【中期目標】

(6-3) 教職協働体制の更なる推進を図る。

【各中期計画の達成度】

73 事務組織の目標を、大学の理念、中期目標・計画と連携させ、組織的かつ計画的な対応を執るとともに明るく、やりがいに満ちた職場環境を整える。そして、事務部及び各課の課題を明確にし、進捗管理を適切に行う。	3
74 SD (※6) の計画的な実施と効果的なOJT (※7) の確立に努める。また、事務室カウンター業務の充実・改善を図る。	4
75 他大学や異業種との交流及び合同SDを通じて、他者から学ぶ組織風土を積極的に取り入れる。	3
76 学長及び学部長の業務支援体制、並びにセンター・室の業務推進体制を整備するため、機能的な組織編制及び人員配置を行う。	4

<実施状況の判定：A>

中期計画（4項目）のうち、2項目が「3」であり、これらの結果を総合して判断した。

<計画の実施状況>

事務組織の目標を、大学の理念、中期目標・計画と連携させ、組織的かつ計画的な対応を執るとともに明るく、教職協働の一躍を担い、やりがいに満ちた職場環境を整えるため、平成29年度に「新潟薬科大学事務部SD基本方針」を策定した。

法人本部事務局主導のSDと大学独自の学校現場や研究関係の専門SD、さらには大学間連携によるSDの基本3本柱により体系的に実施し、事務職員としての基礎力から応用力・専門知識の習得に至るまで、必要な研修が受けられるように研修体制を整備した。また、学生の事務室利用動向を分析し、特に業務時間外にも利用が高かった「レポート提出BOX」及び「自動券売機」を事務室外に移設した。

研修面での他大学との交流については、高等教育コンソーシアム新潟の各部会によるFD・SD研修や4大学メディアキャンパスが実施する「サテライトキャンパスサミット in Niigata」に教職員が積極的に参加しているほか、行政機関や民間企業の関係者との交流（例：「新潟薬科大学との連携によるまちなか活性化実行委員会」への参加）などを通して、他者から学ぶ組織風土を築くベースが概ね整ったと思われる。

事務部において定期的に事務分掌を見直し、センター、室、委員会の担当部署の最適化を図ることで、効率的かつ効果的な教職協働組織の業務推進体制を整えた。

<特記すべき点>

○優れた点

特になし。

○改善を要する点

特になし。

【中期目標】

(6-4) 本学のブランドイメージを設定し、メディアとの連携を通して、その周知を図る。

【各中期計画の達成度】

77 大学の理念及び3つの方針に基づき、本学のブランドイメージを導き出し、それらを学内教職員へ浸透させるとともに大学ロゴとともに広く社会に対するブランドアップ広報を積極的に展開する。	3
78 あらゆるステークホルダーとの連携を強化するとともにその成果を周知することで、本学のブランド力を向上させる。	3
79 メディアを有効活用するなど、社会へのアピールの方法を多角的に検討し、戦略的な広報を展開する。(82と連動して実行する)	3

<実施状況の判定：A>

中期計画（3項目）の全項目が「3」であることから判断した。

<計画の実施状況>

本学のこれまでのブランドアップ活動をさらに戦略的かつ効果的に展開するために、平成29年5月に「ブランディング推進委員会」を設置した。当該委員会において、ブランディングを力強く進めるための指針となる「目指すべき姿（ビジョン）」について議論し、平成30年度から学内外に向けてこれを浸透させるための準備活動を行った。

高校生や薬剤師、地域住民等々、様々なステークホルダーを対象としたイベントを企画、実行し、関わりを深めることができた（「5. 社会貢献・地域貢献」参照）。特に、応用生命科学部に生命産業創造学科が設置されて以来、学生を主体とした地域活性化のための活動が積極的に展開されるようになった。また、それぞれの活動の成果については、広報室を通じて広報誌やホームページ等によって積極的に学外へと発信した。

限られた予算の中で効果的なPR活動が可能となるよう、広報室において年次計画を検討、策定し、それに基づく戦略的な広報を実行することができた。また学内においても、ホームページ掲載やプレスリリース配信の流れを見直し、ルール化を図ることで、大学から社会に向けて情報発信する機会が増加した。

<特記すべき点>

○優れた点

特になし。

○改善を要する点

特になし。

【中期目標】

(6-5) 入学者確保に関する基本方針を策定し、安定した学生の確保を目指す。

【各中期計画の達成度】

80 中期的な見通しに基づく入学試験制度及び学生募集（入試広報）戦略を策定し、実行する。	3
--	---

<実施状況の判定：A>

中期計画（1項目）の達成度が「3」であることから判断した。

<計画の実施状況>

薬学部においては、新潟県内外高校に対する指定校枠数の拡大を行った。高等学校の元学校長である広報室専任アドバイザーからの助言を受けながら、過去の志願・入学実績、偏差値と現状を考慮し、指定校枠数と評定平均値の設定を、微調整を加えながら毎年度実施した。また、平成30年度入試から、近年減少傾向にある専願入試における受験生確保を目的に、推薦入試（一般公募制）の評定平均値を3.5から3.0へと引き下げた。ただし、本学部が化学の基礎学力を重視した選抜を実施する方針であることを明確化するために、基礎学力調査の選抜方法を「2科目80分（英語・数学から1科目選択、理科（必須）」から「1科目40分（英語・数学から1科目選択）」＋「1科目60分（理科（必須）」に変更し、推薦入試、一般入試ともに理科の配点を1.5倍の傾斜配点に変更した。

本学又は本学部への進学を検討する際に、学費に関する相談が顕在化してきている。受験生や保護者にとってより魅力を感じてもらえるよう、学生委員会等の協力を得ながら、従来の学費減免制度の見直しを行い、入試における学費減免制度と薬学部奨学金を統廃合した入学から卒業まで継続性のある新たな特待生制度の導入を検討し、平成30年度入学生から運用を開始することとした。

応用生命科学部においては、推薦入試（一般公募制、高大連携講座）において新潟県内他大学の選抜方式を精査し、近年減少傾向にある専願入試における受験生確保を目的に、平成30年度入試から、選抜方法を基礎学力調査から小論文試験に変更した。また、指定校枠を隣接県の高校及び過去の志願・入学実績のある高校に対して新たに設け、さらに新潟県外から指定校推薦で入学する受験生に対して給付型奨学金制度を設定することで、潜在化している志願者の確保に努めた。

一般入試においては、近年、最適な入試方式を模索しているところであるが、平成30年度入試から、受験した3教科のうち高得点2教科の成績により判定する「ベスト2方式」を採用することで、高校生にとってより受験し易く、分かりやすい入試方式の整備に努めた。

全学においては、過去の受験者数を基に入試会場の精査を行い、入試会場を整理した。これまで学部ごとの独自会場が存在していたが、ほぼ全ての会場において両学部の受験を可能とし、受験生にとっても、本学にとってもより効果的な入試会場の設定に努めた。

また、平成29年度から、長野県と山形県に在住する広報室専任アドバイザーを新規採用し、新潟県外からの志願者確保に努めている。

過年度までに実施されてきた入試広報業務を精査した上で年間の広報計画を策定し、その効果検証に努める等、より効果的な施策を講じてきた。本学教職員、広報室専任アドバイザーが高校訪問、各種ガイダンス、出張講義等により高校生、保護者及び高校教員に対して、継続的な入試

広報活動を実施している。平成 29 年度においては、オープンキャンパスの参加者増（前年比 133.3%）として効果が現れた。

<特記すべき点>

○優れた点

特になし。

○改善を要する点

特になし。

【中期目標】

(6-6) 本学の情報を広く社会に公開し、大学の社会的責任を果たす。

【各中期計画の達成度】

81 学校法人新潟科学技術学園情報公開規程に基づき、情報の公開を図る。	3
82 ホームページ及び大学概要（冊子）を活用し、情報の積極的な公開を図る。 (79 と連動して実行する)	4

<実施状況の判定：S>

中期計画（2項目）のうち、1項目が「4」であり、これらの結果を総合して判断した。

<計画の実施状況>

学校法人新潟科学技術学園情報公開規程に基づき、必要な情報の公開を適切に進めた。薬学部の自己点検・評価結果については期間中には公開できなかったものの、平成26年度「大学認証評価」及び平成27年度「薬学教育評価」の受審結果については、関連情報の全てを閲覧できるように、各評価機関のURLをホームページに貼り適切に公開した。

期間を通して情報の積極的な公開を推し進めたほか、広報室の下に発足した「ホームページリニューアルワーキンググループ」を中心に、平成29年度に大学ホームページの全面リニューアルを実施し、閲覧しやすい構成に改めた。さらに、平成28年度から「NUPALS FACT BOOK」を発刊し、学内外を問わず、本学の諸活動の規模や概要を表わす情報が一目できるよう工夫したことで、本学の見える化が大きく進んだ。

<特記すべき点>

○優れた点

ホームページのリニューアルにより、利用者は必要な情報を迅速に閲覧することが可能になったほか、情報公開ページを充実させることで、本学の運営状況や進学希望者の大学選びの参考となるような詳細情報を提供した。あわせて、大学概要（冊子）「NUPALS FACT BOOK」を刊行し、各ステークホルダーに対応した情報発信を行った。

○改善を要する点

特になし。

7. 教育研究環境の整備

<評価結果：A>

中期目標に対する活動状況が、おおむね良好である。

<判断理由>

「教育研究環境の整備」に関する中期目標（4項目）のうち、3項目が「3」であり、これらの結果を総合的に判断した。

【中期目標】

(7-1) 総合大学にふさわしいキャンパスの整備・充実を図る。

【各中期計画の達成度】

83 現在構想段階にある「新津駅西口キャンパス」、「附属薬局」、「臨床薬学総合棟」、「薬草・薬樹交流園」、「学生サービス・管理複合棟（学生自習室を含む）」、「駐車場拡張」等、キャンパスの総合整備を着実に推進するとともに教育研究の活性化に対応できるよう、施設設備の充実を図る。	2
84 学生及び教職員の誇りとなる本学の象徴的な施設や、美化・緑化に配慮した憩いのスペースを整備するなど、「潤いのあるキャンパス環境」を創造する。	3
85 省エネに配慮した「エコキャンパス」の整備を推進する。	3
86 ICT環境の整備を推進する。	3

<実施状況の判定：A>

中期計画（4項目）のうち、3項目が「3」であり、これらの結果を総合して判断した。

<計画の実施状況>

計画に記載されている構想のうち、「薬草・薬樹交流園」及び「駐車場拡張」については、いずれも平成26年度中に達成した。また、「学生サービス・管理複合棟」についても「学生会館（仮称）」として平成30年度中に竣工予定である。更に、「附属薬局」と「臨床薬学総合棟」については、学部レベルから全学レベルへと検討のステージが移り、「新津駅周辺整備検討委員会」において、漢方を主軸とした相談機能と薬学部実習施設の双方を検討中である。

美化・緑化専門委員会は所期の目的を終えて組織を解消したが、以降は学生支援総合センターが中心となり「花いっぱい運動」を年2回継続して実施している。また、緑地管理を外部委託し、定期的に植栽を見直すことにより、「潤いのあるキャンパス環境」の維持、向上を図っている。

エコキャンパス整備については、平成27年度にE棟の空調設備を更新、平成28年度には体育館の照明のLED化を完了し、より高効率の省エネを推進した。平成29年度も継続的に実施しており、B棟を始めとする講義室や研究棟E棟の照明のLED化、F棟の空調設備の更新を行っている。

ICT環境の整備については、学内での有線・無線LANの敷設はほぼ全館で対応させ、学生及び教職員の利便性向上を図った。初期に導入した設備の更新とともに、要望の多い研究棟への無線LAN敷設について検討を進める必要がある。

<特記すべき点>

○優れた点

「薬草・薬樹交流園」及び「駐車場拡張」については、早期のうちに実現できたことは評価できる。

○改善を要する点

学内の耐用時間数を超えた空調設備の更新や照明のLED化を進めるとともに、電力消費量の大きい大型冷蔵庫等の更新事業についても他大学の事例を参考にしながら検討を進める必要がある。

【中期目標】

(7-2) 図書館及び学術情報提供サービスの高機能化を図る。

【各中期計画の達成度】

87 図書館の整備方針を策定し、その方針に従って図書、学術雑誌、電子ジャーナル等の学術情報及び利用環境の拡充を行う。さらに、「図書館・情報センター」機能を整備する等、必要な体制を整備する。	3
88 リポジトリ等による学位論文及び研究成果の公開を検討する。	3

<実施状況の判定：A>

中期計画（2項目）の全項目が「3」であることから判断した。

<計画の実施状況>

基本整備計画の中から、耐用年数を経過した図書館システムの更新運用を平成29年度中に、蔵書ICタグシステム更新及び入館管理システムの設置運用を平成30年度に実施することを決定し、実施に向けた詳細を計画中である。あわせて、機関リポジトリの蓄積データを保護するため、老朽化したサーバー機器（次期リポジトリ方式の決定移行まで）の更新を平成29年度に、障害者差別解消法に配慮した図書館入館扉の自動化を平成30年度に計画している。これにより、施設の利用環境を大幅に改善する予定である。

図書館・情報センター機能に必要な体制の整備については、電子ジャーナル等の学術情報の利用環境が整ってきている中で、利用統計等の活用によって効率的な購読方法及び購読タイトルの選定を検討するところである。そのためには、図書、ジャーナル、コンピュータ等に関する専門的な知識をもった図書館職員の増員配置が望まれる。

リポジトリ等による学位論文及び研究成果の公開については、学位論文については両研究科とも公開しており、薬学部においては卒業論文も公開している。応用生命科学部においても、平成28年度卒業生から、卒業後5年後に原則公開することを決定した。

研究成果の公開については、両学部において今後の検討課題となっている。

<特記すべき点>

○優れた点

特になし。

○改善を要する点

特になし。

【中期目標】

(7-3) あらゆるハラスメントの防止体制の強化を図る。

【各中期計画の達成度】

89	ハラスメント防止策について、現状の問題点を整理し、改善を図る。	2
90	ハラスメントの相談窓口について、講演会やワークショップ等を通じて学生及び教職員への周知に努める。	2

<実施状況の判定：B>

中期計画（2項目）の全項目が「2」であることから判断した。

<計画の実施状況>

「新潟科学技術学園ハラスメント防止等に関する規程」について、平成28年度に法人本部と協議し、ハラスメントの相談を受けてからハラスメント調査委員会を開催するまでのプロセスを明確化し、また法改正に伴いハラスメントの定義を拡大するなどの改正を行った。

ハラスメント防止委員会は、ハラスメント防止リーフレット「ハラスメントのないキャンパスをめざして」を作成し、平成28年度から学生全員に配布し啓蒙活動を行っている。また、応用生命科学部のFD活動として、平成25年度に当該学部教員による個別の学生対応についての過去の事例報告をもとにしたディスカッションと専門家のアドバイスにより、ハラスメントに関する認識を深めた。

<特記すべき点>**○優れた点**

特になし。

○改善を要する点

全学組織であるハラスメント防止委員会等が講演、ディスカッション等を主催するなど啓蒙活動を活発化し、大学全体の問題として取り組む必要がある。

【中期目標】

(7-4) 防災安全対策及び実施体制の強化を図る。

【各中期計画の達成度】

91 学生及び教職員の安全を守るため、地域との連携を視野に入れた防災計画を策定する等、防災安全対策を推進する。具体的には、学内の防災及び災害時体制（設備、マニュアル）の整備を早急に行うとともに避難経路の安全性の再検証及び必要な安全対策を講じる。	3
92 防災訓練を継続的に実施するほか、地方自治体や消防署等と連携し、災害時の緊急避難場所の確認を行う。	3
93 安全対策に関わるチェックリスト及び対応基準の作成を行う。そして、定期的な巡回を行い、不適合事項の改善を促進する。また、施設・設備の耐震対策及び薬品・試薬品類管理システムの整備・充実を図る。	4
94 キャンパスの防犯対策を強化するため、防犯カメラ及び街路灯等の安全施設を、建物内はもとより建物外（学生用駐車場等）に範囲を拡大して設置する。	3
95 キャンパスの感染症対策を強化するため、学生及び教職員への啓蒙に努める。	3

<実施状況の判定：A>

中期計画（5項目）のうち、4項目が「3」であり、これらの結果を総合して判断した。

<計画の実施状況>

大学の防災安全については、防災安全委員会、事務部基盤整備課を中心に、学生支援総合センターとも連携しながら対策を進めている。平成28年度には、危機管理マニュアル(案)を作成し、現在、学生支援総合支援センターとともに学生向け・教職員向けのマニュアル作成に向け作業を進めており、地震、火災等の災害や事件、事故等の対応についてもまとめている。

防災訓練は毎年定期的実施しており、自衛消防組織も設置した。自衛消防業務講習にも毎年数人が参加しているが、自衛消防組織を踏まえた、より実践的な防災訓練の実施を進めていく必要がある。また、学生も多数参加し、非常時の避難ルートの確認や防災意識の向上が図られている。

キャンパスの修繕計画については、事務部基盤整備課を中心に、建物・設備管理委託業者からの意見等も参考にしながら、中長期計画に基づき、建物修繕・設備更新等を実施している。竣工から10～15年が経過したキャンパスにおいては、外壁の修繕や空調等の設備の更新を計画的に実施している。また、法令に基づいた建築技術者による年次点検及び建築設備の定期調査を毎年実施するとともに建築物定期調査も3年ごとに実施し、キャンパスの修繕計画に取り入れ対策を講じている。

試薬管理システムについては、平成28年度には学内で説明会を実施し、導入研究室数も徐々に増加しているものの、今後の化学物質アセスメントに対応すべく、更なる導入研究室の増加が必要である。

キャンパスの各出入口は、夜間・休日は、入館管理装置による入館管理をするとともに、常駐警備員の定期的な巡回を行っている。また、各出入口やトイレ付近、学生駐車場の屋外も含め監視カメラを設置し、防犯対策を講じている。

キャンパスの感染症対策を強化するため、感染症の流行期を中心に館内掲示やメール配信により注意喚起を図っている。また学生支援総合センター学生相談部門と連携し、「薬科大健康だより」を平成 28 年 7 月から毎月 1 回学生へ配信し、感染症対策などの啓蒙活動を行っている。

<特記すべき点>

○優れた点

竣工から 15 年以上が経過し、修繕、更新が必要な建物・設備が増加する中、中長期計画に基づき計画的に修繕、更新を実施している。

○改善を要する点

災害時の建物・設備に対応するマニュアル等の整備については、危機管理マニュアルの策定とあわせて進めていく必要がある。

朝日駐車場への林道やその他暗所となる個所への街灯等の整備の検討が必要である。

Ⅲ 用語集

※1 FD (Faculty Development)

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などを挙げることができる。なお、大学設置基準においては、こうした意味でのFDの実施を各大学に求めているが、FDの定義・内容は論者によって様々であり、単に授業内容・方法の改善のための研修に限らず、広く教育の改善、更には研究活動、社会貢献、管理運営に関わる教員団の職能開発の活動全般を指すものとして用いる場合もある。

【出典：中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて（答申）・用語解説」（平成20年12月）】

※2 ICT (Information and Communication Technology)

情報通信技術の総称。

※3 安全保障貿易管理体制

平和国家の立場から、大量破壊兵器等に関連する貨物の輸出や技術提供に関し、国際協調のもとに外国為替及び外国貿易法（以下、外為法という）に基づき実施される管理体制のこと。

例えば以下の項目が挙げられる。（一部のみ抜粋）

○大学等においては、先進的な教育・研究活動が行われているところであるが、このような教育・研究活動を行う上では、貨物の輸出及び非居住者に対する技術の提供等につき規制している外為法の趣旨を十分踏まえる必要があること。

○国際的な共同研究等において、海外への貨物の輸出（試作品や試料等の送付・持ち出し）は、外為法に基づく経済産業大臣の輸出許可の対象となる場合があること。また、大学等において受け入れている留学生等について、入国後6ヶ月が経過していない者に対する技術提供（当該技術に関わる資料の提示や電子メール、口頭での伝達を含む。）は外為法に基づく経済産業大臣の役務取引許可の対象となる場合があること。（国際的な共同研究等を含む。研究の場所が国内であるか国外であるかを問わない。）

【出典：文部科学省「大学及び公的研究機関における輸出管理体制の強化について（依頼）」（平成18年3月）】

※4 利益相反管理体制

次に掲げる3つの目的を果たすため、利益相反（大学の教職員や大学自身が外部から得る経済的利益等と大学における教育・研究上の責任が衝突する状況）を適切に管理するための体制のこと。

○大学のインテグリティ（社会的信頼）を維持し、産学官連携の健全な推進を図る（個人としての「お付き合い型」連携から組織的連携へ）。

○法令違反に至ることを事前に防止する効果もあり、大学の組織としてのリスク管理の一局面。

○教職員個人の責任と利益を大学が適切に分担することにより、意欲ある教職員が安心して産学官連携に取り組み、その能力を十分に発揮できるような環境を整備。

【出典：文部科学省「利益相反ワーキンググループ報告書（概要）」（平成14年11月）】

※5 IR (Institutional Research)

日本語では、機関研究あるいは大学機関研究と訳されることが多い。個別大学内の様々な情報を収集して、数値化・可視化し、評価指標として管理し、その分析結果を教育・研究、学生支援、経営等に活用すること。

【出典：私学高等教育研究所「高等教育におけるIR (Institutional Research) の役割」(平成23年1月)】

※6 SD (Staff Development)

大学の事務職員や技術職員などを対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組の総称。ここでは、FDと区別し、職員の職能開発の活動に限定して用いる。

【出典：中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて（答申）・用語解説」（平成20年12月）】

※7 OJT (On-the-Job Training)

業務の遂行の過程内における実務を通じた実践的な技能及びこれに関する知識の習得に関わる職業訓練をいう。

【出典：厚生労働省ホームページ<<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/d01-1.html>>】